

# 第 2 回幕別町議会臨時会

## 議事日程

令和 6 年第 2 回幕別町議会臨時会  
(令和 6 年 4 月 15 日 10 時 00 分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第 8 条、第 11 条）  
議事日程の報告（会議規則第 21 条）
- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
3 山端隆治 4 内山美穂子 5 小田新紀
- 日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)
- 日程第 3 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について  
(令和 5 年度幕別町一般会計補正予算（第 13 号）)
- 日程第 4 議案第 41 号 令和 6 年度幕別町一般会計補正予算（第 2 号）

# 会議録

令和6年第2回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和6年4月15日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 4月15日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (19名)

議長 寺林俊幸

副議長 中橋友子

- |          |         |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 1 畠山美和   | 2 塚本逸彦  | 3 山端隆治  | 4 内山美穂子 | 5 小田新紀  |
| 6 長谷陽子   | 7 酒井はやみ | 8 荒 貴賀  | 9 野原恵子  | 10 石川康弘 |
| 11 岡本眞利子 | 12 小島智恵 | 13 藤谷謹至 | 14 田口廣之 | 15 芳滝 仁 |
| 16 谷口和弥  | 17 藤原 孟 |         |         |         |

- 6 地方自治法第121条の規定による説明員

町 長 飯田晴義  
教 育 長 菅野勇次  
住 民 生 活 部 長 寺田 治  
経 済 部 長 高橋修二  
会 計 管 理 者 武田健吾  
札 内 支 所 長 川瀬吉治  
政 策 推 進 課 長 宇野和哉  
地 域 振 興 課 長 谷口英将  
住 民 課 長 佐々木一成  
商 工 観 光 課 長 本間 淳  
会 計 課 長 遠藤寛士

副 町 長 伊藤博明  
企 画 総 務 部 長 山端広和  
保 健 福 祉 部 長 亀田貴仁  
建 設 部 長 小野晴正  
忠 類 総 合 支 所 長 笹原敏文  
教 育 部 長 白坂博司  
総 務 課 長 西田建司  
糠 内 出 張 所 長 宮田 哲  
防 災 環 境 課 長 半田 健  
土 木 課 長 香田裕一

ほか関係係長

- 7 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 合田利信 課長 佐藤勝博 係長 菅原美栄子

- 8 議事日程

議長は議事日程を別紙のとおり報告した。

- 9 会議録署名議員の指名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

- 3 山端隆治 4 内山美穂子 5 小田新紀

# 議事の経過

(令和6年4月15日 10:00 開会・開議)

## [開会・開議宣告]

○議長（寺林俊幸） ただ今から令和6年第2回幕別町議会臨時会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

## [議事日程]

○議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

## [会議録署名議員の指名]

○議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に、3番山端議員、4番内山議員、5番小田議員を指名いたします。

## [会期の決定]

○議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

## [諸般の報告]

○議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。  
監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書が、議長宛に提出されておりますので、お手元に配布いたしました。  
のちほどご覧いただきたいと思います。  
○議長（寺林俊幸） これで諸般の報告を終わります。

## [人事異動による職員の紹介]

○議長（寺林俊幸） ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。  
伊藤副町長。  
○副町長（伊藤博明） 本年4月1日付けで人事異動を行いましたので、異動しました管理職職員をご紹介します。  
お配りしております「特別職及び管理職名簿（令和6年4月1日現在）」をご覧ください。  
異動した職員を網掛けして表示しております。  
はじめに、部長職であります。  
保健福祉部長、亀田貴仁。  
経済部長、高橋修二。  
札内支所長、川瀬吉治。  
教育委員会教育部長、白坂博司。  
次に、課長職であります。整列するまでお待ちください。

企画総務部政策推進課長、宇野和哉。  
総務課長、西田建司。  
住民生活部住民課長、佐々木一成。  
防災環境課長、半田健。  
防災環境課参事消防担当、西川浩之。  
保健福祉部福祉課長、広田瑞恵。  
幕別認定こども園園長兼幕別子育て支援センターまくべつ所長、渡部真矢子。  
札内さかえ保育所保育所長、斉藤志津子。  
札内北保育所保育所長、鈴木晴恵は本日欠席いたしております。  
幕別子育て支援センター所長、笹原砂智子。  
発達支援センター所長、牧田博恵。  
保健課長、西嶋慎。  
経済部農林課長、密岡遼一。  
商工観光課長、本間淳。  
忠類類総合支所保健福祉課長、北原正喜。  
忠類へき地保育所所長兼忠類子育て支援センター所長、植松由貴。  
経済建設課長、吉仲有希。  
議会事務局議事課長、佐藤勝博。  
教育委員会教育部学校教育課長、酒井貴範。  
以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[付託省略]

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

日程第3、承認第1号、および日程第4、議案第41号の2議件については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、承認第1号および日程第4、議案第41号の2議件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、承認第1号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 承認第1号、専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。

別冊でお配りしております議案書の1ページをご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

令和5年度幕別町の一般会計補正予算について、令和6年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

2ページをご覧ください。

令和5年度幕別町一般会計補正予算第13号であります。

今回の補正予算は、予算の総額から歳入歳出それぞれ5,699万4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ181億6,771万9,000円と定めるものであります。

補正の款項の区分と補正額、補正後の金額は、3ページから5ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。

歳出をご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童医療費であります。

補正額はあります。

企業版ふるさと寄附金240万円を寄附者の意向に沿い、子ども医療費助成事業に充当するものであります。

5目発達支援センター費であります。

同様に、企業版ふるさと寄附金20万円を発達支援センター運営事業に充当するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目成人保健対策費133万9,000円の追加であります。

後期高齢者健診の受診者数の増加に伴い、追加するものであります。

12ページをご覧ください。

6款農林業費、1項農業費、2目農業振興費であります。

企業版ふるさと寄附金200万円をふるさと土づくり支援事業に充当するものであります。

7款、1項商工費、3目観光費であります。

企業版ふるさと寄附金100万円を観光物産振興事業に充当するものであります。

5目企業誘致対策費5,833万3,000円の減額であります。

工業団地取得資金貸付金の確定に伴う減額であります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

6ページまでお戻りください。

1款町税、1項町民税、1目個人492万6,000円の追加であります。

現年課税分であります。

2款から13款までの補正は、いずれも交付額の確定に伴うものであります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税978万9,000円の減額、

2項1目自動車重量譲与税1,436万円の減額、

3款1項1目利子割交付金686万4,000円の減額、

7ページになります。

4款1項1目配当割交付金55万2,000円の追加、

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金418万6,000円の追加、

6款1項1目法人事業税交付金270万4,000円の追加、

7款1項1目地方消費税交付金5,043万6,000円の追加であります。

8ページをご覧ください。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金211万1,000円の減額、

9款1項1目自動車税環境性能割交付金701万8,000円の追加、

11款1項1目地方特例交付金633万1,000円の追加、

2項、1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3万1,000円の追加であります。

9ページになります。

12款1項1目地方交付税1億1,284万8,000円の追加、特別交付税の3月交付分の確定によるものであります。

13款1項1目交通安全対策特別交付金170万8,000円の減額であります。

19款1項寄附金、2目総務費寄附金560万円の追加であります。

企業版ふるさと寄附金であります。

10ページをご覧ください。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億6,000万円の減額であります。  
財政調整基金へ積み戻すものであります。

これにより、令和5年度繰入額の現計は、1億3,000万円であります。

21款1項1目繰越金20万円の追加、

22款諸収入、3項貸付金元利収入、5目工業団地取得資金貸付金元金収入5,833万3,000円の減額、  
4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入133万9,000円の追加であります。

後期高齢者健診に係る北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入であります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり承認されました。

#### [議案審議、一括議題]

○議長（寺林俊幸） 日程第4、議案第41号、令和6年度幕別町一般会計補正予算（第2号）を議題  
といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第41号 令和6年度幕別町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明  
申し上げます。

別冊でお配りしております議案書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,573万8,000円を追加し、

予算の総額をそれぞれ177億3,364万5,000円と定めるものであります。

補正の款項の区分と補正額、補正後の金額は、2ページ、3ページに記載しております「第1表 歳  
入歳出予算補正」のとおりであります。

歳出をご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、2目広報広聴費1,217万5,000円の追加であります。

町の公式ホームページの更新に係る費用を追加するものであります。

本事業は、今年度において国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を見込み、協議を進めてま  
いりましたが、交付対象外とされたことから、一般財源で実施しようとするものであります。

議案説明資料の1ページをご覧ください。

1では、これまでの経過を記載しております。

平成14年4月に職員の手作りによるホームページを開設し、平成18年2月には、業務委託によるホ  
ームページの本格稼働、平成25年2月にホームページをリニューアルし、現在に至っております。更  
新後、11年余りを経過しております。

「2 今回の導入に当たって検討している内容」であります。

現行システムは、庁舎内にサーバー機器を備える「自庁方式」により運用しており、サーバーの保  
守期間が終了する令和7年3月が更新期限であります。

後段に記載しておりますように、更新にあたってはリニューアルにより、サイト訪問者の操作性・

視認性を向上させたページの作成、子育て・移住などの特色ある特設サイトの構築、スマートフォンやタブレットなど様々な端末からのアクセスに対応した見やすいページの構成などをはじめ、適時性のある対応が可能である、インターネット上でシステムを運用する「クラウド方式」を採用する考えであります。

リニューアル業務の委託先の選定に際しては、プロポーザル方式によることとし、企画提案内容や業務遂行能力などを審査し決定するもので、審査委員会の外部委員3人に係る報酬、費用弁償も併せて計上しております。

総事業費は1,217万5,000円であります。

議案書の5ページにお戻りください。

23日DX推進事業費2億6,356万3,000円であります。

国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、事業を実施するため、「目」を新設するものであります。

議案説明資料の2ページをご覧ください。

「3 デジタル田園都市国家構想交付金の概要」であります。

今回、本町が取り組む交付金事業は、デジタル技術を活用した地域課題の解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域などで既に確立されている優良モデル等を活用した取組に対し、1事業あたり国費1億円を上限に2分の1が交付されるものであります。

「4 デジタル田園都市国家構想交付金充当事業」を表形式で記載しております。

5事業を実施するものであります。

「1 窓口DX推進事業」、5,843万9,000円であります。

「事業内容」欄をご覧ください。

「(1) 住民票等コンビニ交付」であります。

住民票や印鑑登録証明書、所得課税証明書について、マイナンバーカードを用いて、全国のコンビニエンスストアで取得できるよう、地方公共団体情報システム機構が提供する自治体基盤クラウドシステムと連携し運用するものであります。

積算欄に記載のとおり、コンビニ交付サービスシステム連携委託料とシステム利用料を計上しております。

「(2) 窓口申請書作成支援」、いわゆる「書かない窓口」であります。

窓口での申請書作成において、マイナンバーカードや運転免許証から申請に必要な情報を読み取りデジタル化することにより、「書かない窓口」サービスを提供するものであります。

申請書作成支援システムのほか、役場庁舎や札内支所などの窓口で使用する端末20台の導入経費を含んだ構築委託料であります。

「(3) 窓口キャッシュレス決済」であります。

窓口での住民票や各種証明書交付に係る手数料の支払い時に、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済が可能となるPOSレジスターの導入により、キャッシュレス決済サービスを提供するものであります。

POSレジ5台を含む構築委託料であります。

3ページをご覧ください。

「2 公式LINE構築事業」、690万9,000円であります。

無料通信アプリLINEを用いて、年齢や居住地など利用者の属性やニーズに応じた、子育てや防災など情報提供や、GPSによる位置情報を活用した道路損傷等の通報、住民票などの郵送交付を請求できるシステムを構築するものであります。

セグメント配信機能を含む情報提供システムの構築委託料であります。

「3 行政手続オンライン化推進事業」、711万5,000円であります。

「(1) 行政手続きのオンライン化」であります。

オンライン申請システムの導入により、大型ゴミの収集受付、水道の開栓・閉栓届、各種イベントの申込みなどの行政手続きについて、場所や時間に縛られることなく、パソコンやスマートフォンからの手続きを可能にするものであります。

システム開発事業者に対するオンライン申請システム利用料であります。

「(2) 行政手続データのシステム登録自動化」であります。

要介護認定や保育認定の申請や公共料金口座振替申込などについて、「書かない窓口」で住所、氏名が印字された申請書類等を含め、申請者が、必要事項を手書きしたものをA I -O C R、人工知能による光学文字認識の手法で読み取り、デジタルデータ化し、各種行政システムへの登録作業をR P A、ロボットによる業務プロセスの自動化の手法を活用することで、自動化し、業務の省力化を図ろうとするものであります。

加えて、(1) のオンライン申請システムからの申請データもR P Aで自動化するものであります。システム構築委託料であります。

4 ページになります。

「4 除雪管理システム整備事業」、2,360万円であります。

除雪車両やスクールバスに設置した、G P S 端末、衛星測位システム受信機から車両位置情報を取得し、除雪の進捗状況、バスの運行状況の一般公開、除雪情報の一元管理などを行うためのシステムを整備するものであります。

除雪管理システム構築のほか、G P S 端末83台、ライブカメラ・積雪深センサー各5台の設置、設定等を委託するものであります。

「5 公開型地理情報システム整備事業」、1 億6,750万円であります。

最新のデジタル測量技術により道路台帳を電子化するとともに、窓口閲覧や電話による問合せなど住民負担を軽減するため、道路台帳図や都市計画図、防災情報など、住民が必要とする地図情報をオープンデータとして公開するための地理情報システムを整備するものであります。

町道882.3キロメートル、173橋梁の道路台帳を電子化し、公開型地理情報システム、G I S の整備に係る委託料を計上するものであります。

以上で、議案説明資料の説明を終わります。

議案書にお戻りいただき、5 ページをお開きください。

6 ページに渡り、23目D X 推進事業費を計上しておりますが、ここでの説明は省略させていただきます。

歳入についてご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

1 款町税、2 項1 目固定資産税、395万8,000円の追加であります。

現年課税分であります。

16款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費補助金1 億3,178万円の追加であります。

デジタル田園都市国家構想交付金であります。

20款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金1 億4,000万円の追加であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中橋議員。

○18番（中橋友子） 1 点だけお伺いいたします。行政の効率化ということがこの事業でずいぶん進んでいくのだらうと思います。一つはまずこの今ご説明いただきました事業、具体的にいつから取り組まれるのか。窓口業務のデジタル化だとか、次々に説明されましたけれども、いつからこれが稼働するといいますか、やられるのかということが一つです。

それから2 点目ですけれども、説明資料2 ページの(2)の窓口申請書作成支援事業ということで、

マイナンバーカードと運転免許証から必要な情報を読み取るということになっております。もちろんこの事業全体、特にこの部分については、従来の方式も維持されると思うのですが、こういったマイナンバーカードあるいは運転免許証を所持しない人たちは、利用できないということになるのでしょうか。以上です。

○議長（寺林俊幸） 住民課長。

○住民課長（佐々木一成） はじめに窓口申請作成支援の利用者の関係でございます。こちらのマイナンバーカードですとか、運転免許証をスキャンしてデータ化するといったことが基本とはなりますが、そういうものをお持ちでない方につきましては、職員が窓口で聞き取りを行いまして、職員の方でデータに入力して対応するといったようなことを予定しております。

○議長（寺林俊幸） 総務課長。

○総務課長（西田建司） ご質問1点目の具体的にいつから実施という部分でございます。こちらにあります説明資料のほうで申し上げますと、3番の行政手続オンライン化推進事業の(1)行政手続のオンライン化、こちらを10月ぐらいを目途に進めていきたいと考えておりまして、そのほかにつきましては、年をまたぎますけれども2月から3月ぐらいに実施をスタートさせていきたいというところがございます。

○議長（寺林俊幸） 中橋議員。

○18番（中橋友子） この事業を進めるに当たりまして、新聞報道等で情報が伝わったのですけれども、専門のこの分野の職員を委嘱して、1年間勤務していただくと書かれておりました。その1年間のなかでこれが完了していくというふうに思うのですけれども、開始が10月とかになっていきますと、住民の周知という問題が一つあるということと、職員の間での集中した事務処理、オンライン化に移行していくということがこの1年間のなかで完了させていくという計画で、行われていくのでしょうか。

あともう一つ、移行していくことにあたっての住民周知はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（寺林俊幸） 総務課長。

○総務課長（西田建司） 全体的なお話ですので、私の方からお答えいたします。まず実施にあたっての職員、1年間、短期間ということでございますけれども実証実験であったり、職員の研修などの取組、周知、実施の内容について、統一してやっていければと思っております。それから住民への周知の部分なんですけれども、町内会の連絡会議はもちろんのこと、広報であったり、ホームページのほうで随時、細かく周知していくことになるのかなとは思っております。

○議長（寺林俊幸） 中橋議員。

○18番（中橋友子） かなりハードな仕事になっていくのだらうと思いますので、この1年間の委託契約ということでありましたから、その間に完了されるのであらうと思いますが、問題は職員の方が全部熟知されるということと併せて、住民周知、今町内会、あるいは広報等ということもありましたけれども、特に窓口業務等については、そこに行って初めてわかるという状況が多いと思うのですよね。そういったときの職員の対応の体制と、それからもっと細かな住民周知の場、町内会っていても、出前講座になるのかなと思うのですが、いろいろな組織がありますので積極的に出かけて行って、業務手続きが変わっていくということを知っていただく努力が必要かと思うのですが、どうですか。

○議長（寺林俊幸） 総務課長。

○総務課長（西田建司） 派遣いただく職員ということで、こちらは新聞報道等でもありましたようにNTT東日本北海道とのICT利活用の推進のための職員派遣に関する協定の締結に基づき、1年間派遣いただくということなんですけれども、その中でも自治体DXの推進を支援していただき、デジタル技術の活用により住民の利便性や住民サービスの質が向上することを目的に、締結ということですので、あくまでもアドバイザーとして、いろんなお話を聞いていく、確認していくということになるのかなと、全てをその方に委ねるということではなく、総務課中心となって、担当課と進めていくことになろうかと思っております。住民周知の部分なんですけれども、中橋議員おっしゃるように、出前講座はもちろん、要望があつて講座を行うことになろうかと思っておりますので、そういったニーズがあ

れば、考えていくことになろうかと思えますし、なかなか直接的な窓口での手続きの変化といいましようか、改善ということになるものですから、こういった形の周知が、より皆様にわかりやすいか、まずは役場それぞれの窓口が、来られた方に対して説明をまず第一に考えていくべきなのかなというふうに考えているところです。

○議長（寺林俊幸） 他にありませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） ほかになしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 41 号、令和 6 年度幕別町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和 6 年第 2 回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

10：34 閉会